半田市立成岩中学校 校則等

目次

１　通学（登下校・自転車通学）　ｐ２～４

２　成岩中学校生徒の心得　　ｐ５

３　服装・身だしなみ・持ち物　ｐ６～８

４　校内施設の利用　　ｐ９～10

５　保健について　　ｐ11

６　届け出事項について　　ｐ12

７　相談窓口　　ｐ13

１　通学（登下校・自転車通学）

登校時間

８：００を目安に登校

８：２０までに入室完了・朝の活動開始

最終下校時刻

始業式～１０月３１日	･･･１６：４５
１１月１日～１月３１日	･･･１６：３０
２月１日～修了式	･･･１６：４５
夏季・春季休業	･･･１６：４５
冬季休業	･･･１６：３０

自転車通学

※全生徒を対象に徒歩通学を推奨しています。

※ただし、次の区域の生徒は自転車通学が可能です。

★彦洲町　★葭谷町　★清城町２丁目

★旭町２丁目以降　★有楽町３丁目以降

★成岩中校区外

自転車通学希望者は、自転車通学許可願いを提出する。

以下の点検項目で自転車点検を行い、許可する。

- □ ブレーキがきちんときく
- □ ライトがつく
- □ ベルがなる
- □ 安全なハンドルである
- □ 施錠ができる
- □ 両立スタンドがついている
- □ 荷台がついている
- □ 防犯登録・記名がしてある
- □ ヘルメットに不備がない
- □ 自転車通学許可シールが貼ってある
 （許可後に学校で配付）
- □ 自転車損害賠償責任保険等へ加入している

自転車点検は、毎学期はじめに行います。

普段から安全な通学のために整備を行いましょう。

※「自転車通学についての約束事」や交通ルールに反したときには、自転車通学を停止・取り消しをする場合がある。

＜自転車通学についての約束事＞

- ○ 交通ルールを厳守する。
- ○ 道路左側を１列で走行する。
- ○ 他人の通行を妨げない。
 （不必要に押して通行しない。）
- ○ 道草・寄り道をしない。
- ○ ２人乗りをしない。
- ○ 正カバンは荷台に縛る。
- ○ ヘルメットを必ず着用する。
- ○ 登校したら必ず施錠をする。
- ○ 北門から出入りし、校内では乗らない。
 （校内では押して移動する。）

２　成岩中学校生徒の心得

「みんなで考え、みんなで決めて、みんなで守ろう。」

成岩中学校の生徒として一人一人が自覚と誇りをもち、協力し合ってよりよい校風と伝統を築きあげていくよう努力しましょう。

１ 礼儀正しくしましょう。

（１） 他者に気持ちのよいあいさつをする。

（２） 正しい言葉づかいをする。

２ 登下校のルールを守りましょう。

（１） 登下校の時刻や交通ルールを守り、寄り道をしない。

（２） 自転車通学の生徒は、別に定める「自転車通学規定」を守る。

３ 清潔な服装・身なりで過ごしましょう。

（１） 気候に合った服装をする。

（２） 制服などは「服装規定」をもとに自身で判断する。

４ 生徒どうし協力し、みんなが安心できる学校生活を送りましょう。

（1） 物事の善し悪しを正しく判断し、自分の行動に責任をもつ。

（２） チャイムの合図を守り、規律正しい生活を送る。

（３） 課業時間内は、無断で校外に出ない。

（４） 必要のないかぎりはベランダには出ない。

（５） 届け出の必要なものは、別に定める「届け出事項」を守る。

５ 中学生としての自覚をもち、充実した日常生活を送りましょう。

（１） 外出するときは必ず保護者に行き先などを知らせる。

（２） 適切な判断をし、危険を伴うような行動を控える。

３ 服装・身だしなみ・持ち物など

学生服

上衣	気候に応じて服装を選択 ・黒の詰襟標準学生服 ・白色の無地の襟付きシャツ （カッターシャツ・ポロシャツ） ・名札
	・詰襟の下は必ずカッターシャツ・ポロシャツを着用する。 ・カッターシャツの下は白・肌色とする
ズボン	標準ズボン（黒）
ベルト	黒 ・地味なもの ・幅３cm程度

セーラー服

上衣	気候に応じて服装を選択 ・紺のセーラー服　白のスカーフ ・白の半(長)袖セーラー服　紺のスカーフ ・名札襟は紺でラインは白３本
	紺のセーラーの下は地味なもの（無地）白のセーラー服の下は白・肌色とする
ズボン	標準ひだスカート（紺）
ベルト	地味なもの

新制服

上衣	気候に応じて服装を選択 ・指定のブレザー ・白色の無地の襟付きシャツ （カッターシャツ・ポロシャツ） ・名札　・エンブレム
	・ブレザーの下は必ずカッターシャツ・ポロシャツを着用する ・カッターシャツ・ポロシャツの下は白・肌色とする
ズボン スカート	指定のズボン 指定のスカート
ベルト	地味なもの

その他・持ち物

カバン	指定の学生カバン
副カバン	指定のもの
上履	指定の学年カラーの付けてあるもの
下履	運動に適した靴
靴下	指定なし ※場に応じて選択は必要 式典は白・黒・紺色などのものが望ましい
タイツ・ レギンス	・黒、肌色の無地のもの ・式典時、体育の授業時も着用可とする ※替えをもってくるなど衛生面には各自で配慮する
体育実技	指定の体操服・ジャージ
手袋	華美でないもの
マフラー・ ﾈｯｸｳｫｰﾏｰ	華美でないもの
防寒着	＜ウインドブレーカー＞

	黒、紺、グレーを基調とする華美でないもの ＜コート＞ ・Ｐコート、ダッフルコート ・黒、紺、灰色のフードなしのもの ＜セーター・カーディガン＞ 白、黒、紺、灰色等の華美でないもの ※式典では着用しないことが望ましい ＜タイツ・レギンス＞ ・黒、肌色の無地のもの ・式典時、体育の授業時も着用可とする ※替えを持ってくるなどの衛生面には各自で配慮すること
頭髪	・清潔感のある髪型 ・授業に支障のないようにする
ﾜﾝﾎﾟｲﾝﾄTｼｬﾂ ﾊｰﾌﾊﾟﾝﾂ登校	・６月から１０月下旬(ひまわり祭)までの期間は可とする ・色は白、黒、紺、灰色とする ※式典時は、この期間中も制服で登校する
健康配慮品	・カイロ持ち込み可 ※必ず持ち帰る ・リップクリーム（無色無香料）持ち込み可 ※使用する場や時に配慮する ・ハンドクリーム（無香料）持ち込み可 ※使用する場や時に配慮する ・日焼け止め（無色無香料）使用可 ※放課時のみに限定 ・汗拭きシート（無香料）使用可 ※放課時のみに限定 ※必ず持ち帰る
その他	学習･その他の活動に不必要なものは、持ち込まない。

４ 校内施設の利用

特別教室

・入室は担当の先生の許可を得る。
・器具や備品などを許可なく使用しない。
・使用後は整理・整頓を心がけ、戸締まりをする。

体育館（NARAWA　WING）

・入館は１階昇降口を使用し、それより上の階へは許可なく出入りしない。
・靴を脱いで指定された下駄箱に入れる。
・体育館シューズを使用する。
・ボールや器具を無断で持ち出さない。
・放課は使用しない。

プール

・プールサイドは素足で入る。
・シャワーで全身をよく洗浄する。
・用便で場外へ出た場合は、シャワーを浴びる。
・休憩はプールサイドで行い、むやみに場外へ出ない。

運動場（サブグラウンド含む）

・運動場は通行しない。
・放課は使用しない。

柔剣道場

・入室は担当の先生の許可を得る。
・器具や備品などの許可をなく使用しない。
・靴を脱いで、指定された下駄箱に入れる。
・使用後は整理整頓を心がけ、戸締まりをする。

図書館について

・貸出期間は返却日を入れて8日間とし、必ず期限内に返却する。
・貸出冊数は1回1冊を原則とする。
・貸出・返却手続き･･･図書委員が行う。
　個人のﾊﾞｰｺｰﾄﾞと借りる本のﾊﾞｰｺｰﾄﾞをｺﾝﾋﾟｭｰﾀ登録する。
・図書を大切に扱い、書き込んだり、故意にいためたり、破ったりしない。
　※万が一、図書を失ったり、汚したりしたときは、係の先生に申し出る。
・図書館内では静かにし、他人の読書の迷惑にならないように心がける。

５　保健について

（１）　規則正しい生活をすることにより、病気の予防に努める。

（２）　身の回りの整理整頓に心がけ、常に清潔で安全な生活を送る。

（３）　環境衛生に留意し、学習効果の向上を図る。

（４）　学校の管理下で負傷した場合は、日本スポーツ振興センター（給付金制度）が利用できるので先生に直ちに連絡する。

（５）　登校前に自分の健康状態を把握しておく。異常のあるときは早めに医師の診断を受ける。

（６）　保健室の休養は原則１時間とする。回復しない場合は帰宅し、家庭にて休養する。

（７）　学校では内服薬はもらえない。

６ 届け出事項について

届 名	方 法	期 限
遅刻・早退・見学届	Tetoru 連絡帳 など	事前に
部活関係届	所定の用紙	事前に
旅行届 （学割が必要の場合）	所定の用紙	１週間前
ラーケーション	所定の用紙 または Web 申請	事前に ※給食をカットする場合は３日前までに

７　相談窓口

不登校やいじめ等電話相談

少年サポートセンター半田(月～金 9:30～16:00)	0569-23-2610
知多児童･障害者相談センター(月～金 9:00～17:45)	0569-22-3939
子ども人権１１０番（月～金 8:30～17:00)	052-952-8110
ヤングテレホン（愛知県警本部少年課） (月～金 9:00～17:00) 少年サポートセンター被害少年相談 (月～金 9:30～16:00)	052-951-7867 0120-7867-70
半田警察署生活安全課少年係	0569-21-0110
サイバー犯罪相談窓口（愛知県警本部）	052-951-1611
知多県民生活プラザ 消費生活センター消費生活相談 (月～金 9:00～16:30)	0569-23-3300
愛知県総合教育センター「教育相談」 (月～金 9:00～16:30)	0561-38-2217
子ども・家庭１１０番（月～金 9:00～17:00)	052-953-4152
教育相談「こころの電話」子どもＳＯＳほっとライン２４　（２４時間）	052-261-9671
チャイルドラインあいち（毎日 16:00～21:00)	0120-99-7777
知多教育事務所いじめ･不登校相談 (月～金 9:00～17:00)	0569-21-0900
教育相談こころの電話	052-261-9671
半田市教育委員会教育相談	0569-84-0688
半田市少年愛護センター	0569-23-7341